

## 対象

- 都内に所在する高齢者施設・事業所、児童福祉施設・事業所、障害者施設・事業所（法人・事業所の規模を問わずお申し込みいただけます）
  - 「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業」において宣言をしておらず、令和2年度以降に本プロジェクトを利用していない
  - 法人（経営者）の同意を得ている\*
- \*事業所単位での申し込みであっても、法人(経営者)の同意が必要です。

## 募集

### 50か所（法人、または事業所）

締切時点で50か所を超える申し込みがあった場合には抽選となります。

## 締切

### 2025年7月18日（金）

締切後もお申し込みできる場合があります。募集状況はホームページにてお知らせいたしますのでご確認ください。お申し込みにあたり、ご不明な点などございましたら、プロジェクト事務局（以下参照）にお問い合わせください。

## プロジェクトへの申し込み方法

- 所定の申込フォームからお申し込みください。

<https://forms.gle/XURkYMHT4wv7ERaKA>

（申込フォームはHPからもご覧いただけます）

もしくは、同封の「申込書」に必要事項をご記入いただき、下記お問い合わせ先にあるFAX・メール添付でお申し込みください。ご記入いただいた内容は、本プロジェクト以外に使用することはありませんので、安心してご記入ください。

お申し込みはこちら▼



お問い合わせ

事業者支援コーディネーター派遣プロジェクト事務局

TEL：0120-404-641 FAX：0120-404-644 受付時間：平日9：00～17：00

e-mail [tokyo-fukushi@eidell.co.jp](mailto:tokyo-fukushi@eidell.co.jp)

URL 専用HP 「令和7年度事業者支援コーディネーター派遣プロジェクト」

<https://www.eidell.co.jp/tokyo-fukushi2025/>

● 受託運営 ● (株)エイデル研究所

※当プロジェクトは、東京都及び公益財団法人東京都福祉保健財団から受託して実施しています。

専用HPはこちら▼



無料

ご利用  
いただけます。

# TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業 令和7年度 事業者支援コーディネーター 派遣プロジェクト

働きやすい職場づくりの課題はありませんか？

職場宣言に興味はあるけど、何から始めればよいのか分からない…

キャリアパスが曖昧で職員の業務目標の設定が難しい…

効果的に人材を育成したいけど仕組みを考えるのは大変…

ライフワークバランスを改善して、働きやすい職場にしたい…



専門のコンサルタント（コーディネーター）が個別に、無料で支援します。



コーディネーターの支援により、働きやすい職場づくりが進んだら、職場宣言し、職場の働きやすさや魅力を学生や求職者にアピール（情報公表）しましょう。

現在（※）、2,800 を超える事業所が職場宣言しています。

（※）2025年3月31日時点

職場宣言事業の詳細については、同封のリーフレット「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所の募集について」をご覧ください。

宣言事業所の職員も登場している  
宣言事業紹介動画はコチラ▶▶▶



# 事業者支援コーディネーター派遣プロジェクトは、

働きやすい職場づくりに課題を抱える法人・事業所に対して、

- ① 専門のコーディネーターが「働きやすい福祉の職場ガイドライン」に沿って課題をヒアリングし、
  - ② 課題解決に向けて働きやすい職場づくりの支援を行い、
  - ③ 「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」申請準備の支援を行う事業です。
- ※人材紹介事業ではございませんので、ご了承ください。

## ① 専門のコーディネーターが「働きやすい福祉の職場ガイドライン」に沿って課題をヒアリング

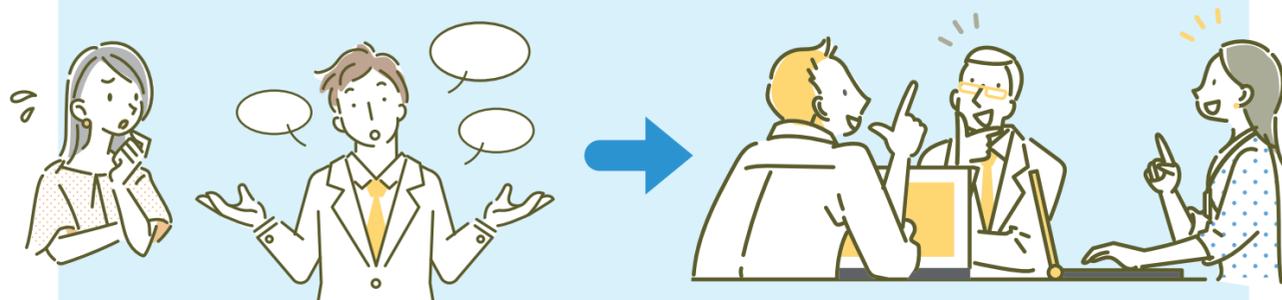
本プロジェクトは、法人・事業所の課題のヒアリングから始まります。ガイドライン項目※は働きやすさの指標を5カテゴリー17項目で明示しています。



※ガイドライン項目の詳細は同封別紙の「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業者の募集について」をご参照ください

## ② 働きやすい職場づくりの支援

支援は、法人の規模や状況に合わせて、無理のないよう進めます。コーディネーターは、専門性を発揮して働きやすい職場づくりの支援をしますが、一方的に支援を進めるのではなく、法人・事業所に寄り添った支援を行います。



## ③ 「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」申請準備の支援

宣言申請の準備に不安がある場合には、コーディネーターがガイドライン項目に関する書類など申請に必要な書類の準備をサポートします。 ※宣言申請を代行する事業ではありません。

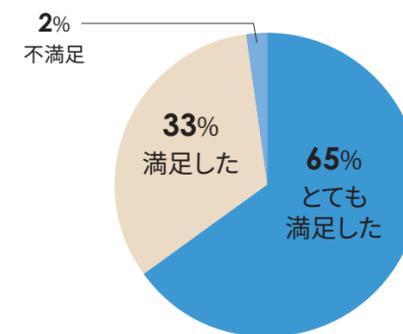
- ・宣言申請書類の準備をサポート



※令和6年度より「ふくむすび」からの申請となっています。

- ・ガイドライン項目ごとの確認書類の準備をサポート

## 令和6年度利用者の声とコーディネーターからのアドバイス



満足度 **98%**

- 訪問かオンラインでの支援が選べたので良かった。
- 対面での支援を希望する場合は訪問、場所の確保が難しい場合はオンラインというように、全5回(最大)の支援内で組み合わせてのご利用も可能です。

- キャリアアップに関する内容が参考になった。
- キャリアパスは人事評価・給与・研修など法人内の人事制度全般に関わるため、職場づくりの取組の基本と言えます。何から取り組めばよいのか分からないという場合、まずはキャリアパスの作成から始めましょう。

- 事業所内で困っていることの相談や職場宣言への申請の相談もできて有意義だった。

- 法人・事業所が課題に感じていることがガイドライン項目に該当しているケースがあります。この場合、法人・事業所の課題解決と宣言申請に向けた準備を同時に進める事が可能です。

### 令和6年度利用者からの声

- 現在出来ていること、出来ていないことをはっきりさせることができた。
- 初回の支援で、ガイドライン項目に沿って取り組みを確認し、強み、弱みを整理した上で、法人の意向を踏まえて、支援する項目を設定します。
- 具体例を挙げながら対応方法を提示していただけたので助かった。
- 法人の種別や規模に合わせて参考事例の紹介や資料作成のためのフォーマットを提示します。課題解決のイメージが持てない場合でも安心してお申し込みください。

# 法人・事業所の状況に合わせてサポートします!

## プロジェクトの進め方

6月  
～  
7月

### お申し込み

お申し込みは右の応募フォーム、もしくはFAX・メールにて申込書（裏面）をお送りください。（詳細は「プロジェクトへの申し込み方法」をご覧ください）

[お申し込みはこちら▼](#)

**締切：2025年7月18日（金）**

申し込み多数の場合には抽選となります。

結果は7月末までにご連絡します。



8月  
～  
2月

### コーディネーターによる支援

申込書に記載いただいた内容をもとに法人・事業所の課題にマッチしたコーディネーターを派遣します。

- ▶ 支援は1回2時間程度×原則5回
- ▶ 訪問・オンラインから選べます。（組み合わせも可）
- ▶ 日程は、8月～2月の間で法人・事業所の状況に合わせて調整可能です。

例えば……



年内に制度を整えたい

8月から12月まで  
月1回ずつ支援



シフトの都合で、  
支援の曜日や時間が  
決められない

各回ごとに、シフトに合  
わせてコーディネーター  
と日程を調整

コーディネーター派遣プロジェクトで  
働きやすい職場づくりが進んだら…



### TOKYO働きやすい福祉の職場宣言へ申請

活用事例や申請方法などについても、  
支援時にコーディネーターへお気軽にご相談ください。  
法人・事業所の取り組みをアピールしていきましょう！